

## 2018年度 関西独自消費材の放射能検査結果

### ➤ 関西独自材の放射能測定結果

生産者	対象消費材	産地	検査日	検査機関	Cs134	Cs137	セシウム合計
米沢郷牧場	さくらんぼ	山形県	5月29日	(株)理研	ND/0.49	ND/0.48	ND/0.97
扇港興産(株)	ブラウンマッシュルーム	兵庫県	6月28日	生活クラブ	ND	ND	ND/6.0
熊本経済連	褐毛和牛	熊本県	7月27日	生活クラブ	ND/0.8	ND/0.7	ND/1.5
山梨自然塾	桃	山梨県	7月5日	生活クラブ	ND	ND	ND/6.0
大矢商店	生いも板こんにゃく	原料産地: 栃木県	7月13日	生活クラブ	ND	ND	ND/6.0

【検査結果の見方】 単位：Bq/kg 「検出値/検出下限値」で示します

半減期の長いセシウムに絞って検査をしています。セシウム134、セシウム137の合計値で「検出限界値」を記載します。

検出値欄のNDは、検出限界値未満での不検出を表します。

※13年4月から生活クラブ飯能DC検査室に導入した5号機はセシウム137とセシウム134の合計値で算出することにより感度を高めています。そのため、連合会の5号機による検査ではそれぞれの数値は表示されません。

### 生活クラブ連合会の放射能測定結果

#### ➤ 7月は703検体の放射能検査を実施しました。

6月4回～7月3回(6/25～7/22)の放射能検査は703検体で、そのうち679検体(96.6%)は放射性セシウム不検出でした。

検出はいずれも関西では取扱いのない消費材で、生椎茸4品目13検体、舞茸2品目8検体、かぶ1品目2検体、馬鈴薯1品目1検体の8品目・24検体でした。詳細はWebサイトをご覧ください。

検査の詳細情報は、生活クラブ連合会のWEBサイトの放射能検査結果Web検索をご参照ください。

単位：Bq/kg

食品区分	基準値	検出下限目標
すくすくカタログ掲載食品 (乳幼児食品含む) 6月開始	不検出	1
飲料水※	5	1
牛乳(原乳)・乳製品①※		
米	10	2.5
鶏卵・鶏肉・豚肉・牛肉		
乳製品②※・青果物・魚介類・加工食品	25	6
生椎茸	50	10

食品区分	基準値
乳幼児食品	50
飲料水	10
牛乳	50
一般食品	100

※飲料水には、ミネラルウォーターや緑茶以外にウーロン茶

紅茶、山草茶、麦茶、抹茶も含まれます。

※乳製品①は、生活クラブの牛乳を原料とする乳製品

乳製品②は、他の牛乳を原料とする乳製品

## 原発のない持続可能な社会をめざすための「生活クラブのエネルギー7原則」

生活クラブは持続可能な循環型の経済・社会の実現をめざしています。これを実践していくために、私たちは地域社会の中で「Food（食べ物・生活用品）」「Energy（エネルギー）」「Care（福祉）」を自給し循環させていく取組みをすすめています。この中の「Energy」分野における行動原則を定めたものが2015年の6月に決定した「生活クラブのエネルギー7原則」です。今回はこの7原則について紹介します。

### ■継続してきた環境問題への取組みが2011年の原発事故を契機に本格化

もともと生活クラブでは、環境への配慮を基本においた活動をしてきました。地球温暖化の原因となるCO<sub>2</sub>の削減をめざして、びんのリユースや事業所での省エネを行なってきたのもその一環です。脱原発の活動も長らく続けてきました。原子力発電という発電方法は、一部の人々を危険にさらさないと維持できず、いったん事故が起これば甚大な被害を人と国土に及ぼすものです。2011年3月に起きた東京電力福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故は、このような危険な発電方法の上に成り立つ暮らしのあり方を見直して、エネルギーの選択についてあらためて積極的に考えようという契機になりました。

### ■「減らす」「つくる」「使う」を柱とした総合エネルギー政策を策定

生活クラブのエネルギー分野における活動方針について話し合いや確認を重ね、「生活クラブ総合エネルギー政策」として決定したのが2013年のことです。その中で、人と自然が共生していく社会をめざし、「減らす」（省エネをすすめエネルギーの使用を減らす）、「つくる」（再生可能エネルギーをつくる）、「使う」（再生可能エネルギーを選択して使う）を、3つの具体的な柱として運動と事業をすすめることを打ち出しています。この総合エネルギー政策を推進するための会社として2014年10月に(株)生活クラブエナジーを設立しました。



### ■2015年に決定した「生活クラブのエネルギー7原則」

この動きと共に、「減らす、つくる、使う」の観点から、生活クラブと組合員に求められる行動原則を体系的に構築した「生活クラブのエネルギー7原則」を2015年6月に決定しました。

#### 【生活クラブのエネルギー7原則】

- ①省エネルギーを柱とします。
- ②原発のない社会、CO<sub>2</sub>を減らせる社会をつくります。
- ③地域への貢献と自然環境に留意した発電事業をすすめます。
- ④電気の価格や送配電のしくみを明らかにします。
- ⑤生活クラブの提携産地との連携を深め、エネルギー自給率を高めます。
- ⑥エシカルコンシューマー<sup>(※)</sup>として、再生可能エネルギーによる提携生産者が発電した電気を共同購入します。
- ⑦生産から廃棄までトータルに責任を持ちます。

(※エシカルコンシューマー：環境や社会に配慮したモノ・サービスを選択することをつうじて、社会的な課題の解決に寄与する消費者)

### ■「エネルギー7原則」に基づいた行動が持続可能な未来へ

エネルギーを選ぶことは、生き方や未来を選ぶことでもあります。風力、水力、太陽光といった自然エネルギーから生まれた電気を組合員が選択して、多くの人々の力を結集して共同購入することは、大手資本のみに電気を独占させるのでない「エネルギーの自治」につながります。「Food（食べ物）」「Care（福祉）」と共に、「Energy（エネルギー）」も自給し循環させることを可能にしていきます。「生活クラブのエネルギー7原則」に基づいた私たちの行動。そのひとつひとつは小さいかもしれませんが、その力が集まることで確実に、持続可能（＝持続可能な）な社会という理想が少しずつ具体化していきます。

詳しくはWebサイトをご覧ください。→

